



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	The Political Economy of Russia's Farthest Borderland : A History of Sakhalin Customs between Capital Intentions and Local Realities, 1910 - 1950s [an abstract of dissertation and a summary of dissertation review]
Author(s)	ANTONENKO, VIKTORIIA
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(学術)
Dissertation Number	甲第15116号
Issue Date	2022-06-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/86456
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/
Type	doctoral thesis
File Information	Viktoriiia_Antonenko_review.pdf, 審査の要旨



学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（学術）

氏名：アントネンコ ヴィクトリア

主査 教授 ウルフ デイビッド
審査委員 副査 教授 田畑 伸一郎
副査 教授 白木沢 旭児

学位論文題名

The Political Economy of Russia's Farthest Borderland: A History of Sakhalin Customs between Capital Intentions and Local Realities, 1910 - 1950s

（ロシアの最も遠い国境地帯の政治経済学：首都の意図と地方の現実との間のサハリン税関史，1910 年から 1950 年代）

・当該研究領域における本論文の研究成果

第一に、本論文は、ロシア極東における帝政期とソ連期の機関に関する研究に残されていた大きな空白を埋めるものであると評価される。ロシア国立極東歴史文書館（ウラジオストク）所蔵史料を利用して税関に関して書かれた著作はこれまでに数冊あるが、サハリン税関をカバーしているものは一つもなかった。ヴィソコフや故コスタノフによるサハリンの通史においても、サハリン島と大陸の間、あるいはサハリン島と日本の間の重要な結節点としての税関は扱われていなかった。このテーマに関する研究は日本語でも英語でもこれまでなされておらず、このような研究がなされたことの意義は大きい。

第二に、本論文は、国立サハリン州歴史文書館（GIASO, ユジノサハリンスク）、ロシア国立極東歴史文書館（RGIA DV, ウラジオストク）、ロシア国立経済文書館（RGAE, モスクワ）、ロシア国立歴史文書館（RGIA, サンクトペテルブルグ）などに所蔵されている一次史料を大量に分析して書かれている点が評価される。これらの文書館により、サハリン税関に関わる当該時期の史料がほぼカバーされている。とりわけ国立サハリン州歴史文書館所蔵史料については網羅的に膨大な量の史料が使用されており、当該テーマの叙述を格段に精緻化することができている。

第三に、税関の歴史を中心に据えながらも、サハリン（時期によっては北サハリン）の経済発展の状況を明らかにし、さらには帝政期・ソ連期における極東地域の政治・経済の実態を明らかにしていることである。カバーされている時期はサハリンの領有・統治国が変わり、日本との関係が変わるなど、サハリンにとって激動の時代であり、そのなかで帝政期における「自由港」の制度、ソ連期における国家貿易独占制度、20 年代・30 年代における日本によるコンセッションの実施、さらには戦後の南樺太の包摂過程といった歴史的背景の激変を踏まえた税関史を描くことに成功している。

第四に、ソ連期における日本側のコンセッションとソ連当局との対立について、ソ連側の一次史料を用いることによって、税関系統と地方行政当局系統との見解・態度の差異を明らかにし（特にコンセッションによる輸入品の横流しについて）、さらには従来、「ソ連側の圧迫」として理解されてきた行為について、その具体的な経緯を明らかにしたことである。また、他方では、その後の日独防共協定から三国同盟に到る過程において日ソ関係は悪化していくが、同時にサハリン地域固有の事情も重要視されていたことが明らかにされた。

なお、本論文のいくつかの章や節については、査読を経て、ロシアと日本の学術誌に既に計 6 本の論文として掲載されていることも付言しておきたい。

・学位授与に関する委員会の所見

口頭試問では、本論文における文書館史料の利用は極めて妥当であるが、サハリン税関が出したり受け取ったりした主要文書をさらに突き合わせることで、帝政期とソ連期における異なるレベルの行政機関の間のやり取りをより完璧に示すことができたのではないかと、同様に、文書館史料以外の文書からの引用がないと、同時代人が本論文で描かれている事象をどのように見ていたかが明確にならないのではないかとといった意見が出された。また、回顧録等の利用がないと扱われている事象の人間的な側面が描写できないのではないかとという問題も指摘された。さらに、本論文で「自由港 (free port)」と呼ばれているものは、本来の意味のそれではなく、「無関税港 (tax-free port)」と理解すべきものではないかという意見も出された。

コロナ禍により、この 2 年間、申請者が予定していたハバロフスクなどでの最後の史料・文書収集ができなかったという事情もあったが、以上のような審査委員の指摘について、申請者が正確に理解しており、指摘された諸点は今後の課題として考えていることが分かった。

以上の審査内容を踏まえて、本審査委員会は全員一致して申請者アントネンコ ヴィクトリア氏に博士（学術）の学位を授与することが妥当であるとの結論に達した。